

竹原市決算特別委員会

平成30年9月7日開会

審査項目

- 1 正副委員長の互選について
- 2 審査日程
- 3 資料要求審議
- 4 前年度指摘・意見等への報告，質疑

(平成30年9月7日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
北 元 豊	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
会 計 管 理 者	宮 地 康 子
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	向 井 直 毅
税 務 課 長	井 上 光 由
都 市 整 備 課 長	西 吉 八 起

午前10時00分 開会

議長（道法知江君） 皆さんおはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めての委員会でありますので、委員長の互選をしていただくわけですが、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。出席委員のうち、宇野武則委員が年長でありますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願いしたいと思います。

臨時委員長（宇野武則君） 皆さんおはようございます。

委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、何卒よろしくお願いいたします。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に高重洋介委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました高重洋介委員を決算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高重洋介委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

高重洋介委員の発言を求めます。

委員長（高重洋介君） ただいま平成30年度決算特別委員会委員長を拝命いたしました高重です。

委員各位の活発な質疑をいただきながら、また円滑な議事運営、議事進行ができますよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

高重洋介委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

委員長（高重洋介君） ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

委員長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に北元豊委員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま委員長において指名いたしました北元豊委員を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました北元豊委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

北元豊委員の発言を求めます。

委員（北元 豊君） ただいま副委員長の拝命を受けました。どうぞよろしく願いいたします。

委員長をしっかりと補佐してまいりたいと思いますので、各委員の御協力よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、委員席についてお諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおりと決しました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時08分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長より御挨拶をいただきます。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

決算特別委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会におきまして、平成29年度の一般会計、特別会計7会計及び水道事業会計の合わせて9会計にわたる決算につきまして審査を行っていただくものでございます。御就任されました高重委員長、北元副委員長をはじめ各委員の皆様におかれましては、何卒慎重に審査をしていただいた上、認定いただきますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員長（高重洋介君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時09分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査方法についてに入ります。

審査方法については、昨年と同様、各委員からの一括での質疑ではなく、決算書のページを追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑の方法についてですが、一括で行わず、一問一答で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答で行います。

委員の皆様におかれましては、平成29年度の事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、簡潔に要点を絞って質疑をしていただくよう、お願い申し上げます。

年度をまたいで行われている事業もございますが、平成29年度における事業及び決算額についてのみ質疑をされるようお願いいたします。

また、関連での質疑でございますが、言いかえれば、ついでにとということになりますので、質疑内容に十分注意をお願いいたしたいと思っております。

その他、審査方法で何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、次に審査日程についてですが、お手元に決算特別委員会審査日程表（案）を配付しております。この日程表で進めたいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会審査日程表（案）のとおり進めることにいたします。

委員の皆様の御協力をお願いいたします。

次に、資料要求についてです。

資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議をしていただき、要求の合意をいただいたものについて、決算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。

必要な資料については、この場で審議していただくような方法でお願いいたします。

事前に、松本委員から資料の要求がありましたので、配付をしております。

次に、審議を行い、他の委員からの要求もあれば、あわせて審議をしていきたいと思えます。本日1度の資料要求で済むように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、松本委員、趣旨説明の方をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 資料要求の項目は21項目しておりますけれども、この内容は、昨年の決算を踏まえて、ほぼ同じような内容にしております。それで、昨年と違う2点だけを説明させていただきたいと思いますが、裏面の12番で、市職員の人権侵害の相談件数というのがあります。これは、今長時間労働の問題だけでなく、パワハラとかセクハラとか、そういう人権侵害の問題も大きな課題となっておりますので、竹原市の実態の資料も出していただきたいということでもあります。

それから、2つ目の違いは、一番下の21項目めのところの水道料金に関わる資料要求であります。これは、決算年度、2017年度に値上げされてから1年間のその水道料金の変化、これを値上げ前といろいろ比較して調査したいということで、この追加項目12番と21番が昨年度よりは違った項目になっておりますので、よろしくお願ひしたいということです。

以上です。

委員長（高重洋介君） 皆さん何かございますか。

委員長の方から、少し松本委員の方にお伺いをします。

資料要求とは、審議を補完するために必要な資料のことでありまして、各種データに基づく数値、あるいは図形、図書、根拠法令、事業概要を示した文書などがあります。要求項目の中には、松本委員が対応、方針内容を聞きたい、つまり質疑型の項目が何点かございます。それについて、今からちょっと皆さんに御確認をしていただきたいと思います。

まず、表のページ、4番ですね。竹原市内の部落差別に起因する相談件数、過去3年間、これは資料で出ると思えます。その後の市の認定基準の根拠、これはどちらかといえば質疑になっていると思えますので、当日その場で質疑をしていただきたいと思いますというふうに

思います。

それと、裏面をごらんください。

1 1 番の教育関係の6，長時間勤務の現状把握，これは各学校で資料は出ると思います。その後の超勤解消対策と効果，これも質疑になっておりますので，これもその場で聞いていただきたいというふうに思います。

また，1 4 番の建設工事等の一覧表のところですね。2 番，予定価格算出の根拠，最低入札価格制度と再落札率7 9 %未満の対応はということも，これも質疑になっておりますので，これも当日の決算特別委員会の方で質疑として聞いていただきたい。

以上，3 点をここから除外をさせていただいて，資料要求をさせていただきたいと思いますが，委員の皆様，御意見があれば挙手の上，お願いをいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今のところで，委員長の質問項目の趣旨に沿ってというなら，1 3 番の各課職員の残業時間のところで，一番最後の方で，月の時間数とその趣旨という，その趣旨の部分は，これは質疑で十分聞けるものではないかということ。

委員長（高重洋介君） そうですね。では，その趣旨の部分も質疑で当日聞いていただきたいというふうに思います。

以上，4 点の方を削除をさせていただきます。

ほかにございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 済みません。1 2 番の意味がよくわからなかったのですが，これ松本委員に聞いてもいいですか。市の職員の件数なんですか。

委員（松本 進君） 1 2 番。

委員（大川弘雄君） 1 2 番です。

委員長（高重洋介君） 松本委員，マイクで。

委員（松本 進君） これは2 年前にも1 回，3 年前でしたかね，1 回やったこともあるのですが，市の職員の中での人権侵害ということで，その相談件数とかそういう実態があるのですが，それはちょっと3 年前の時に1 回報告を出してもらったのですが，去年はなかったのですね。それで，今回さっき言いましたようないろんなセクハラ，パワハラ等の課題があるので，2 9 年度決算の実態を調査したいということで要望しました。職員の中のということです。

委員（大川弘雄君） はい、わかりました。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、委員の皆様のご合意ということで、委員会として資料要求を行ってまいります。

最後に、あくまでも決算ですので、平成29年度分の事業についての審査でございます。質疑につきましては一問一答で行い、簡潔にお願いいたしたいと思っております。

議事の都合により、10時30分まで休憩をいたします。

午前10時18分 休憩

午前10時26分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、副市長から、平成29年度指摘事項及び意見等への進捗状況について報告をいただき、その後、委員からの質疑に入らせていただきたいと思います。

それでは、副市長の方からお願いをいたします。

副市長。

副市長（田所一三君） 平成29年度決算特別委員会委員長報告における指摘や意見について、現在の進捗状況等について御報告いたします。

まず、市税をはじめとする歳入確保についての取組でございます。

これにつきましては、市税を納期限に納付している方との公平性を欠くことのないよう、積極的な債権確保に努めているところでございます。具体的には、新たな滞納を増やさないという観点から、早期の文書や電話による催告、また休日の納税相談などを行っております。

こうした取組を行っても、なお納付いただけない場合については、十分な財産調査や資力調査を行い、差し押さえや滞納処分の執行停止など、法に基づいた適切な事務処理を行い、収納率向上への取組を引き続き進めてまいります。

あわせて、低所得者層への対応につきましては、引き続き、その生活実態等をお聞きした上で、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員採用及び人材育成についてでございます。

職員採用は、退職者数の推移や職員の配置状況等を踏まえ実施しておりますが、スポー

ツ枠や社会人枠などの設定により、職員の採用試験の実施につきましては、引き続き検討してまいります。

また、人材育成については、他団体等への派遣研修や県の自治総合研修センター等が実施する研修などに職員を参加させているところでございます。これらの研修プログラムは、グループワークなどを通して、住民対応や職場内におけるコミュニケーション、課題解決に向けた政策立案やマネジメントについての能力向上を図るものであります。今後もこうした研修に職員を参加させることなどによって、職員の資質向上、市民サービスの向上、さらには職員の意識改革を図ってまいります。

次に、観光の振興についてでございます。

外国人観光客の増加への対応につきましては、大久野島を中心に、これらの外国人観光客が増加していることも踏まえ、平成28年度に多言語化したしました観光ポータルサイトを引き続き運営するほか、アニメ「たまゆら」の聖地巡礼マップや幻の郷土料理「魚飯」の英語版を作成、配布を行っているところでございます。引き続き、こうした取組も行いながら、関係者と連携し、来訪者の満足度の向上を図ってまいります。

次に、公募型補助金についてでございます。

この公募型補助金制度の見直しについては、他市町の事例を調べるなど情報収集を行っているところでございます。引き続き、この補助制度が活用されやすいものとなるよう、その見直しについて引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、県営道路の整備についてでございます。

県営道路の早期整備は、道路管理者であります広島県が継続的に事業を実施しているところであります。このため、広島県と連携して道路事業の促進に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、子育て世帯向け地域優良住宅についてでございます。

この子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の入居の促進については、広報たけはらや市ホームページへの掲載による広報に加えて、新たに不動産情報サイト等への掲載や、企業訪問によりあっせん依頼を行うなどの取組を行っております。また、昨年度においては、家賃助成額の増額や敷金の無償化等の制度改正を行ったほか、現在管理会社と連携して、住宅内の集会所施設の活用促進や敷地内の環境美化の取組なども行っております。今後も、こうした取組によって、子育て住宅の魅力づくりに努めるとともに、積極的な広報を行い、子育て住宅への入居促進を図ってまいります。

次に、観光客誘致を視野に入れた的場海水浴場の整備促進についてでございます。

本海水浴場が外国人観光客にも利用されている実態も踏まえて、昨年度は開設時間や禁止事項等について外国語表記の案内看板を設置いたしました。観光客の利用促進に向けた必要な取組について利用状況やニーズも踏まえて引き続き検討してまいります。

最後に、水道事業の経営状況につきましては、平成29年3月に策定いたしました竹原市水道事業経営戦略の投資・財政計画に基づく施設の整備と給水収益の確保などに努めた結果、平成29年度は純利益が計画値を上回る状況となりました。今後につきましても、引き続きこの経営戦略に基づいた安定経営を図り、安全・安心な水道水を継続的に供給できるよう取り組んでまいります。

以上が昨年度の決算特別委員会委員長報告における指摘や意見等に対する現在の進捗状況でございます。どうかよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、簡潔にお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、平成29年度指摘事項及び意見等への進捗状況についての質疑応答はこれで終了をいたします。

その他何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようですので、次回は9月19日水曜日10時から第2回の決算特別委員会を行います。次回は、総務文教委員会関係の集中審査となります。1日での審査となりますので、委員の皆さんは質疑の準備をしておいてください。質疑の対象はあくまでも付託事件である平成29年度の事業となりますので、よろしく願いいたします。

また、資料要求についてですが、あくまでも皆様の意見をお聞きして、委員会の決定に基づき資料要求をしておりますので、委員個人が各担当課へ行って資料が欲しいと言っても、それは認められませんので、執行部側も御承知をください。また、もしそういうことがございましたら、私の方へ連絡をいただければと思います。

以上で第1回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時34分 散会